

1 安心して子どもを産み、 育てられるまち

1 子育て支援

現状と課題

現在、市内に保育園10園・幼稚園6園が設置されています。

保育園では、3歳未満児保育や延長保育、休日保育、一時保育などを実施しています。また、子育て支援センターを設置し、育児・子育て相談の充実に努めるとともに、親子通園事業の実施やファミリーサポートセンターの開設など、子育てに関する支援の充実に努めています。市内の小学校では、空き教室を利用して公立放課後児童クラブを開設し、働きながら子育てをする家庭を支援しています。

しかし、女性の就労機会の増加により、保育園における3歳未満児保育の需要や放課後児童クラブへの入所希望が年々増加しており、受入体制の拡大が必要となりました。また、児童発達支援事業などの新しい子育て支援ニーズも発生しています。

このように、小学校就学前の子どもの教育や子育てに対するニーズは多様なものになっていて、新たに子育て支援・幼児教育支援を推進する仕組みが必要です。

基本事業と目標指標（めざそう値）

1 保育サービスの充実

さまざまな保育ニーズに対応するため、保育園運営の民間移管を推進し、保育園の定員枠の拡充や一時保育、延長保育、病児・病後児保育事業などの保育サービスの充実に努めます。園舎の耐震化や不審者対策など安全で安心して保育を任せられる施設として整備します。

＜主な事業＞

- ・保育園運営事業
- ・保育園整備事業
- ・民間保育園施設整備運営補助事業
- ・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
保育園定員の拡充	全保育園の定員数	1,360 人	1,430 人	1,430 人
延長保育実施園数	午後7時までの延長保育を実施している保育園の数	2 園	4 園	5 園
保育園の民間移管推進	民間移管実施園数	0 園	1 園	3 園

2 幼稚園の振興

幼稚園の安定した運営のための支援や保育園・幼稚園間の交流促進、保護者の経済的負担の軽減、保育園・幼稚園間の保護者負担の格差是正を図ります。幼稚園の特色や地域の特色などを生かし、地域と一体となった教育の展開を支援します。

＜主な事業＞

- ・幼稚園支援事業
- ・幼稚園授業料等補助事業
- ・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
保育園・幼稚園交流事業	保育園と幼稚園の交流事業	1 回	2 回	2 回
私立幼稚園振興費補助	私立幼稚園教育振興費補助の対象園児数	1,161 人	1,046 人	1,100 人
就園奨励費・授業料などの補助	私立幼稚園在園児授業料などの補助の対象園児数	1,363 人	1,137 人	1,300 人

3 子育て支援サービスの充実

育児相談や親子教室、育児サークル活動の支援を通して、気軽に相談できる体制や場づくりなどを推進するとともに、乳児家庭の育児の孤立化の防止や病児・病後児の支援など育児・子育て支援サービスの充実を図ります。

障がい児やその家族に対する支援を行う身近な療育施設として、児童発達支援事業所を整備します。

子どもの総合的な育ちを支援する事業の拠点として、子ども総合支援センターの整備を進めます。

不妊に悩み、治療をしている夫婦に対して、安心して子どもを産み育てることができるよう、治療にかかる費用の一部を助成します。

<主な事業>

- ・こども相談・虐待防止事業
- ・児童育成計画推進事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・ファミリーサポート事業
- ・児童扶養手当事務
- ・母子相談・母子家庭自立支援事業
- ・子育て支援センター運営事業
- ・児童手当支給事務
- ・パパママ教室事業
- ・不妊治療費助成金事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
子育て支援センター設置数	子育て支援センターの設置数	4 カ所	5 カ所	6 カ所
放課後児童クラブ数	小学校で実施している公立放課後児童クラブの数	7 クラブ	8 クラブ	8 クラブ
親子通園ルーム設置数 新規	親子通園ルームの設置数		1 カ所	1 カ所
児童発達支援事業施設数 新規	児童発達支援事業所の設置数		0 カ所	1 カ所
一般不妊治療費助成者数	一般不妊治療費の助成者数	40 人	57 人	50 人

施策の進め方

施策の展開シナリオ

子育て家庭への経済的負担や心理的負担の軽減と保護者が安心して働きながら子育てができる支援体制の充実を図ります。

協働の考え方

保育園運営については、民間のノウハウを活用し、多様な保育ニーズに応えていくため、公立保育園の民間移管を進めます。放課後児童クラブについても、民間の特長を生かした民間放課後児童クラブ事業を支援するとともに、公立の放課後児童クラブの民間委託などを進めます。

市民と行政の役割

市民は、子どもが健やかに育つよう、地域との関わりを深めます。

行政は、子どもが健やかに育つ環境の整備に努めます。

2 家庭教育

現状と課題

保育園・幼稚園に通う子どもの保護者を対象にした「いきいき子育て講座」、小学校に通う子どもの保護者を対象にした「家庭教育学級」、中学校に通う子どもの保護者を対象にした「思春期家庭教育講座」を市内の全保育園・幼稚園・小学校・中学校で開催し、各年代で必要とされる家庭教育の大切さや食育の推進などに努めています。

しかし、「いきいき子育て講座」、「家庭教育学級」、「思春期家庭教育講座」への参加者のほとんどが母親であり、父親の参加が少ないことや地域への関わりが薄れているのが現状です。また、平成18年12月に改正された教育基本法では、すべての教育の出発点である家庭教育の重要性にかんがみ、保護者が子どもの教育について第一義的責任を有することと国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことが新たに規定されました。

こうした状況も踏まえ、家庭教育の一層の推進を図るためには、父親が参加できる環境づくりや地域の人々が講師や参加者となれるような地域を巻き込んだ企画・立案が必要です。



基本事業と目標指標（めざそう値）

1 家庭教育の充実

家庭教育学級などを開催し、家庭における教育の必要性の周知と家庭教育の充実を図ります。さらに、家庭教育について、家庭や学校、地域が相互に連携できる体制づくりに努めます。

＜主な事業＞

- ・いきいき子育て講座開催事業
- ・家庭教育学級開催事業
- ・思春期家庭教育講座事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
家庭教育学級などの開催校（園）数	開催された家庭教育学級などの開催校（園）数	27 校	28 校	28 校
家庭教育学級などへの参加者数	すべての家庭教育学級などへの参加者数	3,555 人	3,082 人	3,800 人
おやじの会の数	おやじの会設置数	1 団体	1 団体	4 団体

施策の進め方

施策の展開シナリオ

家庭教育の必要性の周知と親子のふれあいを進めていきます。

協働の考え方

市民は、基本的な生活習慣や社会的なマナーを子どもたちが理解できるよう、家庭や地域での取り組みを行います。

行政は、家庭教育の充実を図るため、家庭はもとより、保育園や幼稚園、小中学校、地域が相互に連携協力して推し進めることができる家庭教育に必要な事業を積極的に進めます。

市民と行政の役割

市民は、家庭や地域で、子どもたちに基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやり、善悪の判断などの社会的なマナーを日々の暮らしを通して身に付けさせます。

行政は、毎月第3日曜日の「家庭の日」や、家庭における教育の必要性について市民に啓発します。また、家庭教育に関する各種講座・講演会の開催や「おやじの会^{注1}」の設立などを支援します。

用語解説

注1…おやじの会 PTAの会員や地域の父親を参加者とした集団で、父親の家庭教育への参加とネットワークの構築を目指しています。

2 豊かな心と個性が輝くまち

1 小中学校教育

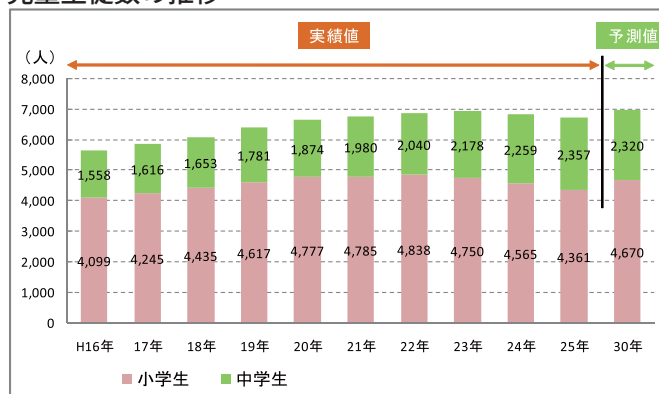
現状と課題

毎年各学校で行う学校評価の結果から、本市の小中学校に通う多くの子どもたちは、楽しく学校生活を送っています。また、多くの保護者も子どもたちは楽しく学校生活を送っていると評価しています。しかし、いじめや不登校など教育的課題があるのも現状です。

そこで、35人学級の実施や少人数指導、特別な教育的支援の必要な児童生徒一人一人の教育的ニーズを捉えた学習支援などにより「確かな学力」を育むこと、道徳教育や体験活動などを通して「豊かな人間性」を育むこと、運動する機会の充実や健康教育を通して「健康・体力」を育むことが必要です。「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」をバランスよく育てることにより「生きる力」を育みます。

子どもたちが悩みを解決し、生き生きとした学校生活を送るために、相談員による相談活動の充実や家庭・地域との連携をさらに進めます。あわせて、教育活動の様子や学校評価の結果の公開回数を増やすなど「開かれた学校づくり」を進め、家庭や地域からの学校教育への理解を深めることが必要です。

児童生徒数の推移



基本事業と目標指標（めざそう値）

1 教育内容・活動の充実

基礎・基本の習得、学力向上を目指した教育課程の編成と35人学級の実施や少人数指導などによる学習を行います。

<主な事業>

- ・教育施策推進事業
- ・現職教育事業
- ・小学校教育活動事業
- ・中学校教育活動事業
- ・みよし市教育支援センター事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
35人学級実施数	35人学級実施学年	小1・2年、 中1年	小1・2・3年、 中1年で実施	小1・2・3年、 中1・2年 まで拡大
少人数指導対応非常勤講師配置	講師の配置人数	15人	16人	24人

2 社会性を養い心が潤う活動

社会活動の体験教育を通して、社会の一員として協力し合える社会性のある子どもを育成します。また、いじめ・不登校の解決を目指すとともに、外国籍児童生徒、発達障がいのある児童生徒への支援を通し、子どもの心に潤いを与える活動を計画し実施します。

＜主な事業＞
・社会教育委員会運営事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
社会活動体験率	養護学校などとの交流、地域奉仕活動などへの体験率	21.0%	50.0%	70%
相談員による児童・生徒への相談機会	相談員の週当たりの勤務日数	3 日	3 日	5 日

3 家庭・地域との連携強化

保護者や市民に学校運営への参画を促し、保護者や地域の学校教育への理解を深め、家庭・地域・学校の連携をさらに強化します。

＜主な事業＞
・PTA活動事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
学校評価公開数	各校における学校（外部）評価の公開回数	1 回	1 回	2 回
学校評議員会の開催回数 新規	学校評議員会の開催回数		2 回	2 回

施策の進め方

施策の展開シナリオ

35人学級実施事業や少人数指導対応非常勤講師配置事業、特別支援教育対応教員補助者配置事業、相談員配置事業などの事業を拡大し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめの細かい支援を推進し、多様な学びに対応できる環境を整備します。

各種の研修を通して、教職員の資質向上を目指します。

教育活動に関する情報の積極的な配信や学校評価の公開などを通して「開かれた学校」を引き続き推進し、家庭や地域からの学校教育への理解を深めます。

協働の考え方

学校評議員会や校区委員会、PTA、教育委員会などの各組織が連携し、子どもたちの健やかな成長や社会性を養うための取り組みを考えます。

学校評価活動を通して、家庭や地域が学校運営に積極的に関わるとともに、各組織が必要な情報を公開しながら、各立場から必要な施策を学校に提言します。

市民と行政の役割

市民は、家庭や地域の一員として、それぞれの教育力を高める手立てを考え実践します。

行政は、学校教育活動に必要な施設・設備の整備・充実など教育環境整備を進めるとともに、学校教育の諸活動を支援します。

2 高等教育と地域連携

現状と課題

市内には、高等教育施設として高校1校、専門学校1校と大学1校があり、それぞれ教育活動を行っています。

市内中学校の卒業生の進学率は、95%以上の状況が続いています。卒業生の約9割は市外の学校に進学し、私立高校などへの進学は約2割となっています。

市外の私立高校への通学は、授業料や通学費など保護者の経済的負担も大きいため、私立高校に通う生徒の保護者に授業料の一部を補助しています。また、経済的な理由で就学ができない学生・生徒のために奨学金の支給による支援も必要です。

市内の大学を市民に開放し学校と地域との融和を図るとともに、多くの学生に地域の行事やイベントに参加してもらい、交流を深めることは、地域を活性化し、魅力的なまちづくりを進める上でも必要なことです。

大学との包括協定の締結により教育研究や生涯学習、文化、スポーツ、まちづくりなどの分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に努めています。

また、この地域は「あいち学術研究開発ゾーン^{注1}」にも位置付けられ、大学、研究施設の集積と産業界との交流も期待される地域であるので、行政はその橋渡し役として連携体制づくりを進めることが課題です。

基本事業と目標指標（めざそう値）

1 経済的援助による就学機会の増大

経済的な理由で就学できない学生・生徒に奨学金を支給するとともに、学費負担の大きい私立高校生家庭へ補助金を支給します。

＜主な事業＞

- ・奨学金支給事業
- ・私立高校等授業料補助事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
奨学生数	奨学金を受給する学生の数	4人	10人	20人
補助金申請数	私立高校に在学する家庭の補助金申請数	351件	416件	430件

2 大学などと地域との交流の拡大

大学や専門学校と周辺地域との交流を進め、活気のあるまちにします。

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
公開講座数	地域住民が参加できる公開講座の数	2件	2件	3件

施策の進め方

施策の展開シナリオ

本市の奨学金支給制度をPRし、経済支援の必要な大学生や高校生に支援が届くように努めます。

大学や専門学校が地域や企業と連携し、地域に貢献できるように支援します。

協働の考え方

市民・行政・大学などがその役割に応じた責任を認識して高等教育を推進します。

大学や地域を有機的につなげることによってどのようなメリットがあるかを、市民、大学、行政、企業がアイデアを持ち寄り、大学との連携の方向性を検討します。

市民と行政の役割

市民は、地域にある学校の行事に参加し、大学の開放施設を積極的に利用するとともに、地域の行事などへ積極的に学生を受け入れます。

行政は、市民が高等教育を受けられる環境整備を助長するとともに、学校のイベントや開放施設、研究内容を、市民や企業に紹介し、地域への理解を進めるとともに企業との連携プロジェクトのための支援をします。また、本市の各種審議会委員を大学教授などに委嘱するなど積極的な連携を進めます。



用語解説

注1…**あいち学術研究開発ゾーン** 約20の大学をはじめ、多くの研究・研修機関が立地する名古屋東部丘陵の、愛知県が位置付けた区域。それらの既存集積施設を生かした頭脳拠点の形成を目指していて、7つの拠点地区がゾーン内に設定されています。本市は「愛知池周辺地区」に位置付けられています。

3 地域で青少年を支えるまち

1 青少年健全育成

現状と課題

急速な情報化の進展により、青少年が犯罪や非行につながる情報に無防備に接する機会が増えています。検挙・補導された少年の人数は統計的には減少しているものの、依然として喫煙や深夜徘徊などの不良行為は後を絶たず、非行の低年齢化の傾向もあります。

共働きの親が増えることにより子どもと一緒に過ごす時間が減少する一方、地域においても人と人のつながりが希薄になり、自分の子ども以外の子どもの行動や素行に対する関心が薄れています。

本市においても、住宅などの開発に伴う転入者の急速な増加による都市化の進展が、市民間の意思疎通や交流の希薄化を生み、青少年同士の交流も減少し、心の豊かさやたくましさが増えています。

現在、地区ジュニアクラブ育成会では、地域でのイベントのお手伝い、環境美化活動など地域社会との交流を図る活動などを積極的に実施しています。

地域社会が青少年の健全育成に対して理解と協力をし、青少年同士が交流することにより、意見の交換や体験を通してさらなる成長が求められています。



基本事業と目標指標（めざそう値）

1 青少年の健全育成

市民が青少年の日常生活や体験などでの考え・意見を理解するとともに、青少年団体の育成、青少年健全育成の啓発を図り、地域社会全体で青少年の健全育成を推進します。また、青少年自身が地域社会に対する愛着を持つため、地域で開催される事業への協力参加やボランティア活動などを継続的に実施していきます。

<主な事業>

- ・子ども会活動費補助事業
- ・児童館等活動運営事業
- ・青少年補導員活動事業
- ・青少年健全育成推進協議会等事業
- ・青少年団体活動育成事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
地区子ども会加入率 新規	小学生のうち子ども会に加入している割合		84.0%	90%
青少年の非行防止	青少年補導員による商業施設・駅・公園などのパトロール回数	45 回 / 年	48 回 / 年	90 回 / 年
街頭啓発	非行問題に取り組む運動などでの街頭啓発回数	16 回 / 年	16 回 / 年	16 回 / 年

施策の進め方

施策の展開シナリオ

地域・家庭での青少年の健全な育成を支援するため、少年の主張大会を実施したり、ポスターや作文を募集したりすることにより青少年自身の意識啓発や青少年が家族・家庭を考える機会を提供していきます。

協働の考え方

青少年は、地域社会の一員として、地域の活動や行事に積極的に参加します。
行政は、自主性・自立性を尊重しながら、地域社会の活動を支援します。

市民と行政の役割

市民は、青少年の健全育成に対して理解と協力をし、地域活動を展開します。
青少年は、地域との交流や連携を深め、活動の輪を広げるよう努めます。
行政は、自発的にさまざまな地域活動が展開されるよう、環境づくりや連携体制の整備に努めます。